

平成24年度第2回あきた総合支援エリアかがやきの丘運営委員会 議 事 録

○日 時:平成25年1月28日(月) 午後2時30分から午後4時

○場 所:秋田きらり支援学校 大会議室

○出席者:堀井委員、柴田委員、水俣委員、嶋崎委員、加藤委員、遠藤委員、大日向委員、白山委員

1 開 会

2 委員長あいさつ(堀井委員長)

本日、今年度2回目の会議を開催することとなりました。

今年は3年連続の豪雪になり、特に秋田市内の雪が多く、この「かがやきの丘」の運営にも支障が生じているのではないかと懸念しておりましたが、構内は大変よく除雪がされており、職員の皆様には大変な苦勞をかけ、感謝しております。

また、今年度は「かがやきの丘」にとっても節目となることが多数あったものと感じております。昨年10月には皇太子殿下がこの施設を御視察され、宮内庁からは大変心温まる御視察であったと感謝の言葉を頂いております。

今年度は盲学校・聾学校が創立100周年を迎えて節目となる周年行事が開催され、私も聾学校の記念式典に出席させていただきました。また、盲学校の式典には知事が出席されました。同窓生及び保護者の皆様が一堂に会した心温まる式典であり、あらためて100年の歴史とこれからの発展への期待を感じたところであります。

昨年7月に開催された「第2回かがやきの丘まつり」ですが、私も短い時間ではありましたが、参加させていただきました。保護者の方々が熱心に応援してくださって、地域住民、子どもたち及び職員の皆様が一堂に会した心温まるお祭りだったと感じました。昨年度と比べて、より充実したお祭りであったと感じているところであり、来年度もおおいに期待したいと思っております。保護者及び職員の方々におかれましては、引き続き御支援をお願いしたいと思います。

昨年7月の第1回エリア運営委員会におきましては、防災体制等について貴重な御意見を頂きました。本日は、今年度の様々な取組に対する成果及び課題等について事務局より報告を頂き、来年度に向けての方向性等について、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えておりますので、何卒よろしく願い申し上げます。

3 議事

(1) 報告

(平成24年度の成果と25年度へ向けての課題)

①医療療育センターと学校間の連携について

- ②総合支援、総合相談の機能について
- ③地域開放、地域交流について
- ④他の医療機関及び教育機関との連携について

(第1回運営委員会で協議された事項について)

- ⑤防災体制の整備状況及び避難訓練等の実施について
- ⑥発達障害者に関する支援体制について

(その他)

- ⑦「かがやきの丘」に関するアンケート調査結果、医療療育センターにおけるアンケートについて
- ⑧かがやきの丘祭りについて
- ⑨創立100周年記念行事について

(一括して事務局から説明)

(2)協議

(資料1及び資料2について)

堀井委員長：○ 資料1については、かがやきの丘に関して最も期待している点である、3校とセンターとの連携に係る資料となっている。

- また、資料2については、相談件数等の資料になっており、来年度に向けては、相談・支援についての技術指導への対応が課題となっているようである。資料1及び2について、御意見等伺いたい。

白山委員：○ 資料1についてであるが、「かがやきの丘」が発足して3年目となったが、いろいろな点で連携・協力がなされ、様々な取組についての報告を伺い、着実に前進していると感じた。職員の皆様の御労苦に対しては、本当に感謝申し上げたい。

- 資料1についての質問であるが、「次年度に向けて」に、“センターで診察やリハビリを受けている自宅通学生に関して、必要に応じたケース会等の実施を検討する”旨の記載がある。自宅通学生は何名くらいいるのか。

事務局(靛山・秋田きらり支援学校副校長)：

- 現在、111名が在籍しており、そのうち35名がセンターに入所している生徒となる。そのほか、在宅訪問の生徒が10名、院内学級が1名となっている。通学している生徒は約60名程度となっている。
- 本来であれば全員を対象にケース検討会ができればいいと考えているが、時間的制約もあり、連携ケース検討会については、入所生徒のみが対象となっている。そのため、自宅通学生に関し検討会が必要となった場合は、紙面での検討を行ったり、緊急の場合は関係者が集まるなど随時検討会を行っている状況である。

堀井委員長：○ この点に関しては、センターの協力が欠かせないと思うが、センターの対応はどのようになっているか。

遠藤委員：○ いろいろな子どもがいるが、小さい頃からセンターで療育を受けている子どもが多いことから、センターでは保育及び医療面でのデータは保有している。そのようなデータを学校側へ提供することは可能であるが、職員も業務多忙であることから、学校側職員と集まった上での検討会を行うことはなかなか難しい。

堀井委員長：○ 引き続き学校とセンターが協力して、より深みのある連携にしていきたい。

大日向委員：○ 本校に在籍している児童数は110名前後で推移しているが、そのうちセンターに治療やリハビリをお願いしている子どもが90～95%を占めており、本校の子どもたちはセンターから大きなサポートを頂いているとともに、これからも引き続きサポートをお願いしたいと考えている。

堀井委員長：○ 保護者からすると、学校とセンターが一体となった施設であることについて、まだ物足りない、もしくは、とてもよかった等様々な御意見があると思うが、PTA会長としてはどのように考えているか。

加藤委員：○ 学校とセンターが同じ敷地内にあることについては、非常に大きな安心感がある。ただ、センターは非常に忙しいようで、次回のリハビリの予約を取ろうとしても時間が空いたりすることもある。また、個々の子どもの状態が大きく違うことから、センターでも対応が大変だということは理解している。

堀井委員長：○ 来年度も引き続き、学校とセンターとの協力をお願いしたい。

水俣委員：○ 資料2についてであるが、就労相談が年々増加している旨記載されているが、これは当初から想定されていたことであり、そのとおりになってきていると考えている。就労支援機関との連携について、現状の連携及び更なる連携のためどのようなことが必要であると考えているのか伺いたい。

事務局(室岡・発達障害者支援センター長)：

- 発達障害者支援センターで受けている相談の半分以上が、19歳以上の方からの相談となっていることから、就労支援が私たちの役割の中心となっていると認識している。今年度から実施している連絡協議会においては、中央・県北・県南の3地区において、ハローワーク等関連する機関が集まり、具体的なケースの検討を議題の中心として連携を図っているところである。
- 各機関にはそれぞれの役割があり、ハローワークにおいては、就労という観点が中心となり、就業・生活支援センターにおいては、生活そのものの支援から就業につなげるという観点が中心となっている。さらに医療機関においては、まずは健康的な生活を行うということを目的としている。役割がそれぞれ異なることから、役割がリンクしているところを探し出して連携している状況である。

堀井委員長：○ 非常に幅広い連携が行われていると感じた。ハローワークとの連携についてももう少し伺いたい。

事務局(室岡・発達障害者支援センター長):

- 連絡協議会をきっかけにして、労働局でも発達障害に関して力を入れており、会議も共催の形を取っている。互いに知識を高めあっているという状況にあり、労働局の発達障害に対する理解・協力は、今年度大きく進展したと認識している。

堀井委員長:○ 具体的な就労の場が確保できた等のケースはあるか。

事務局(室岡・発達障害者支援センター長):

- 少しずつではあるが、実際に就労に結びついたケースもでてきている。ただし、安定した長期的な就労ということに関しては、これからの課題と考えているので、引き続き私たちと労働局が協力していきたいと考えている。

堀井委員長:○ 関係機関と協力しながら、引き続き連携に努めていただきたい。

(資料3について)

白山委員:○ 聾学校及び秋田きらり支援学校における中学校・高等学校との交流について、どのような学校と交流しているのか伺いたい。

- また、次年度に向けて、新しい交流先の開拓が必要である旨の記載があるが、具体的にどのような取組を行おうとしているのか伺いたい。

事務局(高橋・聾学校教頭):

- 聾学校における交流先については、今年度は下北手中1校であり、昨年度はこれに加えて秋田南高と交流した。本来であれば、本当の意味での交流及び共同学習を実施したいと考えているところであるが、実際に行っている交流内容は、進学希望者が模試を一緒に受ける機会を設けるといったこととなっており、今後は、より深い交流及び共同学習を実施していきたいと考えている。また、資料に記載はないが、小学部の児童は、金足農高の畑において、農作業を体験させていただいている。

事務局(靱山・秋田きらり支援学校副校長):

- きらり支援学校の高等部の交流先については、秋田南高及び秋田工高の2校である。秋田南高については、高校生ボランティア活動等推進事業の一環として、本校に来校していただき、二組に分かれて2回実施した。秋田工高については、秋田養護学校時代にスイッチ教材を作っていただき、大変よかったという経緯があったことから、こちらに移転して落ち着いてから交流を再開したところである。新聞に掲載されたこともあり、互いの生徒がとても楽しみにしている交流となっている。
- 中学部の交流先については、中仙中、神代中、勝平中、下北手中等である。新しい交流先の開拓については、これから進めていくことになるが、距離的に遠い学校との交流は長続きしないことから、短時間での往来が可能で、かつ長続きできる交流内容を検討していきたいと考えている。

堀井委員長：○ 「かがやきの丘祭り」について、今年は土曜日の開催も検討している旨の説明が事務局からあった。盛り上がりのある祭りにするためには、保護者の協力がないと難しいと思うが、どのように考えているか。

嶋崎委員：○ 遠方から入所している子どもが多いことから、「かがやきの丘祭り」の運営については、実質は役員が担っている状況にある。ただ、役員の中にも遠方の方がおり、保護者会からは3名、そしてきらり支援学校から1名の協力を得て、「かがやきの丘祭り」をどうにか開催にこぎつけているところである。

柴田委員：○ 資料3における盲学校のボランティア活用状況欄に、「サマースクール」との記載がある。かつて県社協が、「サマースクールボランティア」と称して高校生のボランティア活動事業を推進していたが、これが現在でも行われているのか。

事務局(中村・盲学校校長)：

○ 資料に記載している「サマースクール」は、夏休み中に、県内の特別支援学級に在籍している弱視の児童生徒に、本校に来てもらっている行事であり、県社協が実施していた事業とは異なるものである。

柴田委員：○ 高校生のボランティアはかつて熱心に行われていたが、だんだん少なくなってきたために、県社協では「サマースクールボランティア」事業をやめた経緯がある。高校生という非常に多感な時期に、地域には障害を持つなどいろいろな人がいるということを経験してもらおうという意味では、非常に大切な事業だったと思っている。

堀井委員長：○ 高校生はやはり忙しいのか。

白山委員：○ 高校教育課の事業として、高校生は三年間のうち、特に二年生までにボランティアとインターンシップのどちらかを必ず行うこととなっている。事業のスタート時は、就職希望者は必ずインターンシップを行うと決めていた。最近では進学希望者は必ずボランティアを行うこととしているものの、自ら希望してインターンシップを行う生徒が増えてきている。インターンシップの必要性は、キャリア教育の視点からも重視している。

○ なお、高校生のボランティア活動が減少したわけではなく、ボランティアの体験先は多岐に渡ることから、昔からのつながりで高校生が近隣の特別支援学校にボランティアに行くパターンはあるものの、それがなかなか拡大していく状況にないと認識している。今日では障害者雇用について大きく叫ばれており、障害のある方と一緒に机を並べたり、仕事をする機会というものは、とても重要なことであると認識している。そのような意味でも、行政からの取組だけでなく、学校間の取組も非常に重要なものであると考えている。

事務局(江橋・参事(兼)特別支援教育課長)：

○ 高校生をターゲットにしたボランティア活動については、各特別支援学校が様々な企画を行っており、ボランティア養成講座といったものも企画されている。天王みどり学園においては、秋田西高及び金足農高のJRC活動と連携し

た活動を行っている。ボランティア養成講座を数回受けていただくと、学校が生徒に対しボランティア証を発行するといったことを行っている。それを身につけていると、学校の様々なイベントの案内が送付され、学校への出入りも自由にできるようになる。

- 医学系の大学を目指している高校生も、相当数特別支援学校にボランティアに来ていただいている。推薦等で進学が早めに決まった高校生は、長期にわたってボランティアに来ていただいているケースもある。

(報告4について)

堀井委員長：○ 全県的に様々な支援を行っていくことも「かがやきの丘」の役割の一つだと考えているが、県北・県南の拠点病院に対する支援等についていかがか。

遠藤委員：○ 子どもを対象としたPT、OT等の技術は、一般の成人を対象とした技術とはだいぶ異なるものである。脳卒中、脊髄損傷等成人後のものと、生まれつきの脳性麻痺等では同じ理学療法といっても、手法がかなり異なる。そのため、一般の成人を対象として訓練を行ってきた療法士が、子どもを対象として同じような訓練を行うことはできない。そのため、県南・県北の各病院の療法士に、センターへ来ていただいて、子どもを専門に訓練を行ってきたセンターの療法士から、各病院の療法士へ技術伝達を行ってきている。そういう意味では、センターとして貢献できていると考えている。

- 一方、難しい問題として、障害児医療を行おうとする医者がなかなか育ってきていない。積極的な教育を行わないと難しいと認識している。若い医者は先端技術的な医療を志向するものであり、支える医療、サポートする医療を志向する医者がなかなか育たないので、大学等に強く働きかけていく必要があると認識している。

白山委員：○ 資料4に記載のとおり、センターで研修を受けた理学療法士が地元に戻り、たかのす分校との連携も行っている状況にある。理学療法士の研修の成果が、病院内だけでなく、たかのす分校の子どもや先生へ対しても広がりがあるということは、センターでの研修が本当に意味のあるものであり、大変ありがたく感じている。医師が少ない状況で、このような療法士の活動は大変重要であると認識しているので、センターでの研修を引き続き行っていただければと思っている。

- 一点質問であるが、今年度の盲学校の取組の中に、「ロービジョン支援センター」を立ち上げたとあるが、利用状況はどのようになっているか。

事務局(中村・盲学校校長)：

- 40名～50名程度の方々に対応させていただいている。一般の方が多い。

堀井委員長：○ 対象者は一般の方なのか。

事務局(中村・盲学校校長)：

- 子どもも対象にはしているが、利用者の割合としては、中途失明者等一般の方のほうが多い。

(資料5について)

大日向委員：○ 防災体制の整備及び緊急時の避難等についてであるが、今年度は3校合同での訓練やセンターとの合同訓練を実施してきた。きりり支援学校の例を申し上げると、今年度一年間で避難訓練を6回実施した。小中学校においては、通常、学期ごとに1回、年3回程度実施することが多いが、障害のある子どもたちの場合は、様々なシミュレーションを行わないと実際の災害には対応できないことから、多くの回数が必要となる。

- また、地域とのつながりはこれからの課題であると認識している。今年度は、地域の防災訓練に学校の管理職や担当者を参加させて、地域とのつながりを構築したところである。今後は、学校の訓練にも地域の力を取り入れていきたいと考えている。
- さらに、重要な観点としては、盲学校・聾学校には寄宿舎があることから、夜間や土日の防災体制について、しっかり詰めていく必要があると認識している。

(資料6について)

水俣委員：○ 県内3地区において、県央の相談体制等が厚くなり、県北・県南の体制が薄くなりがちになることは大きな問題ではあるが、先ほど室岡先生が述べていたように、研修会や連絡協議会を3地区でそれぞれ行うことは、県全体において発達障害者に対する支援体制を手厚くしていくという意味で大変重要なことだと思うので、今後も継続していただきたい。

- 質問であるが、資料6の「医療機関別利用者数」の数字がどのような意味であるのか、もう一点として、次年度に向けてスタッフの確保及び養成ができる体制を要請していく、と記載があるが、当県の体制として、他県に比べマンパワーが不足している感が否めなく、大変苦勞されていると感じている。体制の充実といった点でなにか考えがあったらお聞かせ願いたい。

事務局(室岡・発達障害者支援センター長)：

- 数字については、発達障害者支援センターと関係を持つことができる、連携可能な医療機関を幅広く挙げさせてさせていただいている。最も多いのは、カウンセリングを受ける必要がある場合や薬物療法を行う必要がある場合等いわゆる二次障害に対応可能な医療機関である。この場合は、当該医療機関で治療を行いながら、発達障害者支援センターでも関わりを持ち続けることとなる。また、診断のみを行っていただき診断書を発行していただく医療機関や、過去に診断を行っていただき現在もその情報を提供可能な医療機関等がある。

水俣委員：○ 秋田大学医学部附属病院とリハセンの件数が少ない印象を受ける。遠藤委員も言われていたが、若い医師の慢性疾患に対する取組が弱いというふうにも思われているところがあるが、実際に研修医と話をすると必ずしもそうではない。障害や慢性疾患に関心を持ち、取り組んでいきたいという研修医もいるが、県内に対応できる教育機関がないため他県に行ってしまう、そのまま戻ってこないという状況にある。秋田大学医学部附属病院やリハセンの問題かもしれないが、そのような研修医を受け入れることができる機能を整備することを両

施設に対し、お願いしていくべきではないかと感じている。

事務局(室岡・発達障害者支援センター長)：

- 医療療育センター診療部において、発達障害の診断が可能なスタッフの確保やその体制を要請していくことに関しては、私自身、医療療育センター診療部の精神科医師を兼ねているが、発達障害者支援センターに全県から集まってくる方に対して私ひとりで対応することは非常に困難な状況にある。まずは、医師の確保が必要であり、コメディカルスタッフも増やしていただきたいということをお願いしていく所存である。
- 水俣委員も言われたとおり、発達障害者支援というものは医療だけで対応できるものではなく、就労・生活等全てにおいて様々な機関とネットワークを構築して行く必要がある。そのような状況において、医療を充実させていくことはもとより、医療以外の部分、たとえば福祉行政・教育といった関連する情報を発信していく機関として、発達障害支援センター及び診療部の連携強化やそれぞれが力をつけていく必要があると感じている。

水俣委員：○ 就労支援が非常に大切だと感じている。特に成人期に発達障害の診断を受けた方に対しては、すぐに就労に結びつけがちであるが、ソーシャルスキルつまり社会で生活していく技術がまだ身につけていないという段階で就労してしまうと、逆に二次的障害が発生し、具合の悪くなる方もいる。就労支援は、非常に時間がかかり幅広な支援が必要なものである。つまり、就労先を見つけて仕事をさせることが就労支援ではなく、就労できるようにするためにどのようなサポートが必要かということから始める必要があり、親も含めたサポート体制を構築していくためには、時間や大きなマンパワーが必要となる。

- 発達障害者支援センターでは、そのようなことを日頃から行っており、発達障害者が増加しているという状況を鑑みると、非常に大変な状況にあると感じている。そのような内情を御理解いただき、マンパワーの充実について応援していただければと感じている。

柴田委員：○ 水俣委員が言われたことと重複することになるが、私も資料6に記載している「成人期支援研修会」に出席し、加藤所長の話をお聞かせいただいたが、長いスパンで発達障害のある方を支えていく必要があるということであった。発達障害者支援センターはマンパワーが大変な状況でそれを行っていると感じている。私は県社協の運営適正化委員会の委員も務めていることから、発達障害のある方の相談にのる機会もあり、発達障害者支援センターが難儀されているということを感じている。就学前からの支援の在り方や、ライフステージを通じた長い支援も必要になると思われるので、副知事も行政側として御検討いただければと思う。

堀井委員長：○ 非常に重い課題であると感じている。医療療育センター等と相談しながら、体制が充実できるように頑張っていきたい。

事務局(佐々木・障害福祉課長)：

- 水俣委員及び柴田委員から頂いた御意見等については、県発達障害者支援対策協議会において、協議をして参りたいと考えている。

(資料7について)

堀井委員長：○ 資料7のアンケート内容は非常に興味深いものである。3校交流や地域の学校との交流に関し、「どちらとも言えない」といったやや距離を置いた回答が3割程度を占めており、この点についてはもう少し頑張らなければいけないのかなと感じている。一方、施設利用者からは高い評価を得ているという感じを受けている。その中で、学校とセンターが隣接していることに対する安心感については高い評価を受けていることから、一体的に運営していることに関しては、評価を頂いていると感じている。3校交流や地域の学校との交流については、もっと工夫していくことが求められているのではないかと。

大日向委員：○ 障害の種別から見ると、センターと最も深い関わりを持っているのは3校のうち秋田きらり支援学校である。現在、9割程度の子どもがセンターのお世話になっている。アンケート結果を見ると、秋田きらり支援学校の保護者のうち、85%程度の保護者がセンター隣接の安心感を感じているとの結果である。やや乱暴ではあるが、利用されている保護者の皆様が安心感を持っていると言ってもいいのではないかと感じている。

○ また、緊急時については、センターからはいつでも対応可能である旨言われており、その点が大変心強い。開校初年度は3件、2年目も3件、3年目は2件の緊急搬送があったが、いずれもセンターに対応していただき、救急車を呼んだ例は1例もない。そういった意味では、保護者の方々は大変ありがたく感じておられるのではないかと感じている。

○ 3校の交流及び地域との交流については、まだまだ課題があると認識している。地域の学校との交流に関し、現在、秋田きらり支援学校では8校と交流させていただいている。こちらへ移転する際には、秋田養護学校及び勝平養護学校がそれまで築いてきた地域とのつながりが切れてしまうのではないかと、といった心配の声があったことを承知している。しかし、現在交流している8校の内訳を見ると、新たに交流が始まった上北手小や、勝平中、秋田工高及び聖霊中・聖霊高など秋田養護学校及び勝平養護学校時代からの学校とも、引き続き交流している。遠距離でも成立するものだと感じており、大変ありがたく思っている。

○ アンケート結果を見て残念だなと感じている点として、3校の交流に関しては現実にはもっと交流が進んでいるものと認識している。交流について、保護者への伝え方やPRについて努力して行く必要があると反省しているところである。

堀井委員長：○ 「かがやきの丘」は開設以来3年が経過しようとしており、来年度は4年目ということになる。スタートの時期を3年目、4年目と考えると、来年度は一つの区切りをつけるべき大切な年になるのではないかと考えている。

○ 職員の皆様にはこれまで以上に御努力いただくとともに、本日お集まりの委員の皆様からは、これからも忌憚のない御意見や御指導をいただき、立派な「かがやきの丘」にしていきたいと考えているので、これからも何卒よろしく願いしたい。